

令和6年度(2024年度)第2回熊本県行政文書等管理委員会議事録

1 日 時 令和6年9月24日(火)16時～16時30分

2 会 場 県庁本館9階 行政不服審査会室

3 出席者【オンライン】

委員4名(澤田委員、田口委員、森委員、吉見委員)

【行政不服審査会室】

事務局5名(県政情報文書課 坂本課長、福田審議員、山部主幹、徳永参事、田中参事)

教育委員会2名(教育政策課 若杉主幹、津隈主任主事)

人事委員会2名(人事委員会事務局 中林主幹、今村参事)

4 議 事 以下のとおり

発言者	内 容
事務局	開会宣言 定足数確認
議題(1) 熊本県教育委員会行政文書管理規程の一部改正について 議題(2) 熊本県人事委員会行政文書管理規程の一部改正について	
澤田会長	それでは、早速ですが議事に入ります。 内容があまり変わらないので、教育委員会から説明いただいた後に、人事委員会も説明いただいて、一括して審議させていただきたいと思います。 個別に質問があれば、教育委員会のこの部分、人事委員会のこの部分とお尋ねください。 それでは、教育委員会から説明をお願いします。
教育委員会	資料1により説明。
澤田会長	ありがとうございました。 それでは人事委員会からよろしくお願いします。
人事委員会	資料2により説明。

発言者	内 容
澤田会長	ただ今、議題(1)教育員会の規程の一部改正、議題(2)人事委員会の規程の一部改正について説明がありました。 併せて審議させていただきたいので、委員の皆様から何か質問や意見があればよろしくお願いいたします。 私から1点お尋ねしてよろしいでしょうか。 教育委員会と人事委員会へのお尋ねではなく、事務局へのお尋ねです。 今回、教育委員会と人事委員会が審議され、今後、県議会と病院局で同様の諮問がある予定ですが、他の部局は想定されるのでしょうか。 例えば、企業局や選挙管理委員会など、今後、出てくる可能性があるのかお尋ねいたします。
事務局	システムの導入については、会計課が全体の取りまとめをしております、システムが利用できるようになるのは令和6年10月1日からですが、そのシステムを利用するかは各実施機関の判断になります。 今回、知事部局と教育委員会、人事委員会が10月1日から利用を開始します。 議会と病院局がおって利用したいということですので、現時点でこのシステムを利用したいと聞いているのは、県議会と病院局になります。
澤田会長	わかりました。 それぞれの実施機関の判断かと思えますけれども、他にもあり得るのであれば、まとめて審議したほうが効率的かと思われそうですので、会計課のほうに取りまとめをお願いするなどしていただければと思います。
事務局	はい、今回、調整不足の点がありましたので、次回以降は、まとめてできるものは、まとめて諮問できるよう、しっかりと調整したいと思います。
澤田会長	はい、よろしくお願いいたします。 他に、委員の皆様から何か確認事項等ございませんでしょうか。特によろしいでしょうか。
一同	(質問意見等無し)
澤田会長	内容自体は前回聴いておりますので、それと同じ内容で、各実施機関で文言が変わるということだと思いますので、この内容で認めるという形でよろしいでしょうか。

発言者	内 容
一同	(異議無し)
澤田会長	それでは、教育委員会の文書管理規程の一部改正と、人事委員会の文書管理規程の一部改正については、原案のとおり了承したいと思います。 他に、委員の皆様から何か質問や意見等ございますか。特によろしいでしょうか。
一同	(質問意見等無し)
澤田会長	それでは、本日の議題については全て終了したようですので、これ以降は事務局にお任せします。
事務局	ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、委員会へ御出席いただき、ありがとうございました。 これで本日の会議を全て終了とさせていただきます。 ありがとうございました。